

第18回警察署協議会連絡会概要

1 開催日時

平成31年1月30日（水）午後3時30分から午後5時5分まで

2 開催場所

広島県警察本部 17階大会議室

3 出席者

- (1) 警察署協議会 各警察署協議会会長等26人
- (2) 公安委員会 公安委員会委員長以下5名
- (3) 警察本部 警察本部長以下10名

4 概要

(1) 公安委員会委員長挨拶

各協議会の取組については、地域住民を代表される皆様方からの、安全と安心を求める声
が、警察署の業務運営に反映されており、警察からの説明のみならず、各種警察施設への視
察、また署員との意見交換などを通じて、警察活動への理解を深め、各警察署において有意
義な協議会の運営がなされているものと感じている。

本日の連絡会では、各協議会からの事例発表をいただき、平素の協議会の運営状況など
について忌憚のない意見交換をしていただき、今後、各協議会の場で生かしていただきたい。

(2) 警察本部長挨拶

本県の治安情勢は、刑法犯認知件数、交通事故件数は減少しており改善傾向が続いている。
昨年、向島での受刑者逃亡事案、豪雨災害で各署で大きな負担があった。

今年は、運営重点として犯罪抑止対策、交通事故対策、テロ・災害対策など8つの項目を
掲げており、こうした課題を踏まえて取り組んでまいりたい。

(3) 協議

事務局から、来年度以降の本会の運営に関し、司会担当警察署協議会の変更について提案
し、案のとおり了承された。

(4) 事例発表

各警察署協議会の実施状況について6協議会の代表から事例発表があった。

○ 東広島警察署協議会

「豪雨災害に伴う反省検討」として、「災害の被害状況や対応について説明を受けた際、『今
回の教訓を生かしてより安全そして迅速に対応可能な体制作りを行うことが重要である。』
と提言し、警察署では、災害対応に携わった署員全員が記載した回顧録を作成したこと」
について発表があった。

○ 江田島警察署協議会

「認知症患者への対応」として、『高齢化率が高く、今後ますます認知症患者への対応が

求められる場面が増えると思うが、部外講師等による署員教養を行ったらどうか。』と提言し、警察署では、市社会福祉部高齢介護課の職員を招致して認知症サポーター講座を開催し、署長を始め約20人の署員が、認知症患者の特性を理解した認知症サポーターの認定を受けたこと」について発表があった。

○ 広島中央警察署協議会

「繁華街・歓楽街の秩序向上対策」として、「商店街における客引き行為や自転車の乗り入れについて意見を伝えていたところ、警察署や関係機関等による警戒活動の展開、住民等との合同パトロール、自転車の通行禁止時間帯の見直しなど、繁華街・歓楽街の安全安心の確保に向けた総合対策が推進していること」について発表があった。

○ 三次警察署協議会

「妖怪博物館周辺の交通規制」として、「『平成31年4月に開館する妖怪博物館の付近の道路は狭くて交通量の増加が見込まれ、事故も増加するのではないか。』と住民目線で提言し、警察署では、管内初となるゾーン30及び分かりやすい道路標示の設置について自治体等とも協議を進め、開館までに交通規制が実施される予定であること」について発表があった。

○ 福山西警察署協議会

「警察業務への理解を深める取組」として、「海上視察、逮捕術大会の見学、若手警察官との対話会、交番見学及び交番所長による活動内容の説明を実施したこと」について発表があった。

○ 山県警察署協議会

「委員が在籍する団体との協働した通学路見守り活動の実施」として、「委員から意見があった、各委員の所属するボランティア団体等が主催する行事等への警察署員の派遣に関し、警察署では、委員が在籍するボランティアが行った通学路見守り活動に参加し、住民の安全意識と児童の防犯意識の向上が図られたこと」について発表があった。

(5) 意見交換

活発かつ円滑な協議会を行うための方策や効果的な視察について、「受傷事故防止対策の視察」の事例紹介及び意見交換がなされた。

また、高齢者の交通事故防止対策の取組として、「信号機の設置協議」の事例紹介があった。

(6) 質疑応答

○ 出席者から、横断歩道における歩行者の安全対策について質問があり、警察本部から、「昨年末に各警察署でモデル横断歩道を設定して警察官による街頭指導取締りを強化しているところである。交通指導取締り、交通安全施設、交通安全教育の三方面から取り組みを強化してまいりたい。」旨の説明を行った。

(7) コメント

○ 警察本部

- ・ ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、区域を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制とその他安全対策を組み合わせた生活道路対策である。ゾーン30の整備について委員の意見、提言、協力をお願いする。
- ・ 高齢者対策として、県警察と広島県健康福祉局及び広島市、東広島警察署と東広島市がそれぞれ連携を強化する覚書、協定を締結し、今後、各警察署と自治体との間にも広げていくこととしている。

また、特殊詐欺は日々新しい手口が発生しており、新たな情報をメールマガジンで発信しているので、登録促進への協力をお願いする。

- ・ 引き続き、地域の治安上の問題点等を協議会を通じて意見していただき、よりよい警察運営となるように御協力いただきたい。
- 公安委員会
 - ・ 本会での事例発表等は、警察本部、公安委員会としても今後の参考にさせていただきたい。
今後も我々公安委員会委員が各警察署協議会に参加させていただき、協議会委員の皆様のお話を伺いたい。
 - ・ 警察署協議会においては、多くの意見を警察業務に反映させることが重要であり、話しやすい雰囲気作りに取り組んでいただきたい。
 - ・ 警察署協議会委員は年代、性別、職業など様々な方が集まっておられるが、それぞれの立場で警察に対して意見、提言していただきたい。
 - ・ 住民目線での意見、提言を必要としており、活発な活動をお願いしたい。
 - ・ 警察活動を理解する取組に工夫されており、引き続き理解を深めて活動していただきたい。